

農山漁村での長期宿泊体験による教育効果の評価結果について（概要）

趣旨

文部科学省では、教育振興基本計画に基づき、自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば1週間程度）実施できるよう目指しており、平成20年度から「豊かな体験活動推進事業」において「自然の中での長期宿泊体験事業」を実施し、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」を指定して、農山漁村での民泊を取り入れた長期宿泊体験・自然体験活動を推進している。

今後、学校現場においてプログラムの計画を改善し、より効果的にこれを実施することで、宿泊体験活動の更なる普及を図っていくため、このような宿泊体験活動が児童に与える教育効果を調査・分析し、その評価結果を教育委員会、学校現場等に周知する。

調査対象

- 平成20年「豊かな体験活動推進事業」における「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」178校

評価方法

（調査及び結果の整理分類）

- 宿泊体験活動に関わった関係者が、調査票の4つの評価項目それぞれの設問についてどの程度効果を感じているか、5つの選択肢から選択。
- 調査結果は、全体、2泊3日で実施した場合、3泊4日以上で実施した場合、4泊5日以上で実施した場合の区分に整理分類して集計。（別紙参考）

（学識経験者等による分析）

- 学識経験者、長期宿泊体験教育の専門家による委員会を設置し、宿泊日数の区分ごとの回答の分布傾向やその理由と思われる事情を討議。

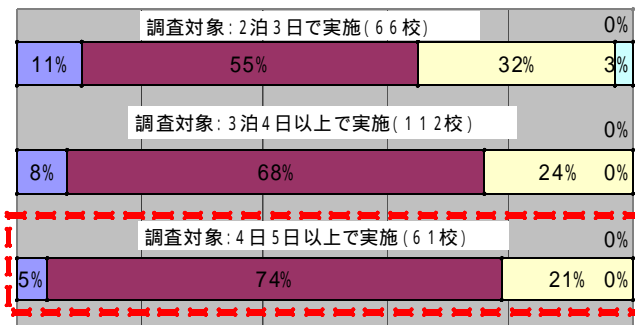
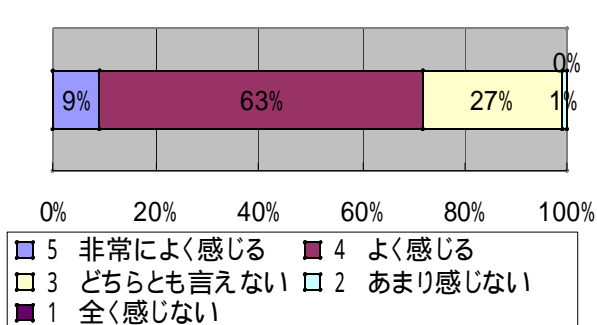
主な評価結果

- 「人間関係・コミュニケーション能力」、「自主性・自立心」、「マナー・モラル・心の成長」、「子どもたちに与えた客観的影響」といった各評価項目の多くの設問において効果を認めることができた。
- 宿泊体験活動との関連が一般にあまり意識されていないいじめ、不登校等の問題行動にも効果が認められるなど、宿泊体験が全体として多様な効果を期待できる取組であることが明らかとなった。
- 一般的に宿泊体験活動においては3泊4日以上での長期の体験日数を確保することが望ましく、これを長期宿泊体験の当面のモデル的な期間とすべきであろうとの感触が得られた。

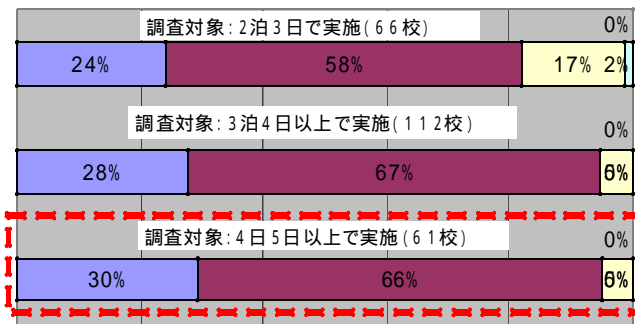
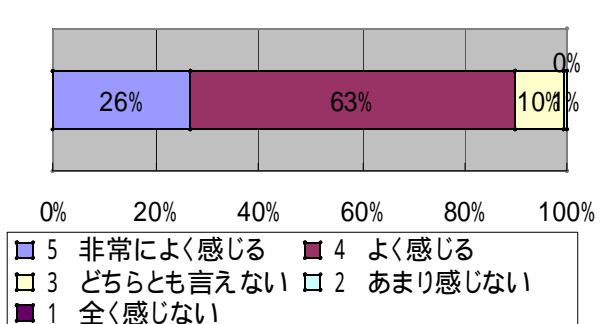
(参考)

農山漁村での長期宿泊体験による教育効果の調査結果（抜粋）

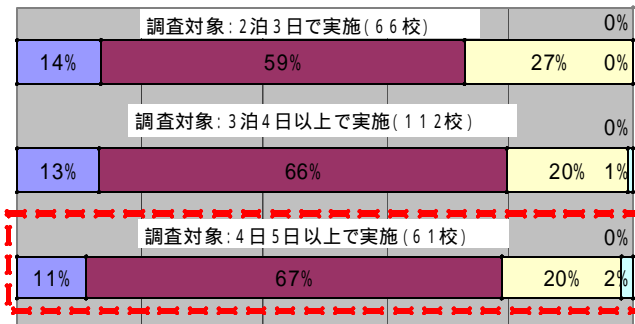
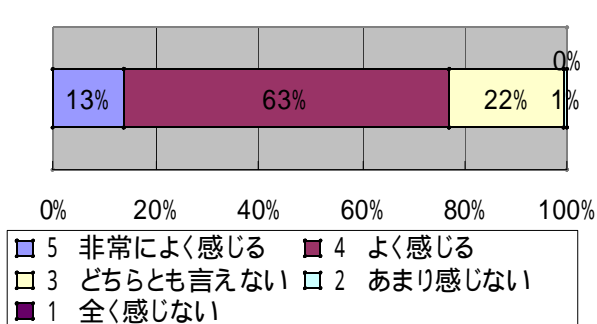
勉強や運動が不得意な児童を助けるなど、優しさや思いやりの気持ちが深まった。



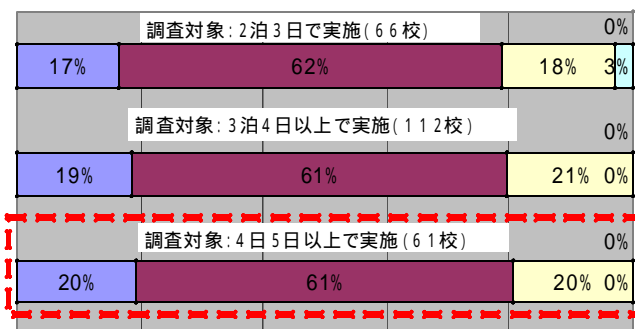
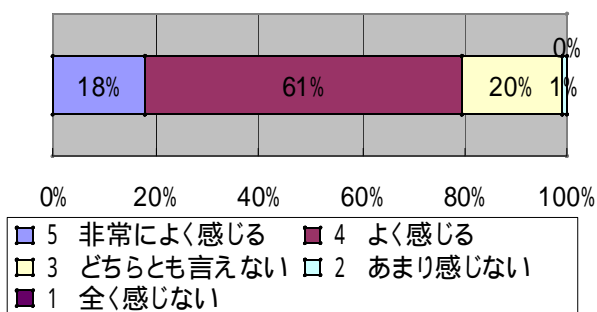
児童が互いに励まし合うなど、連帯感や仲間意識が向上した。



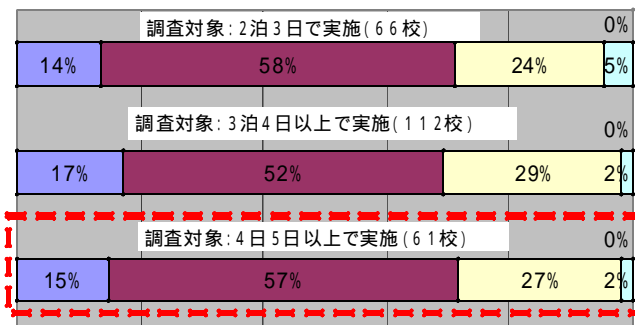
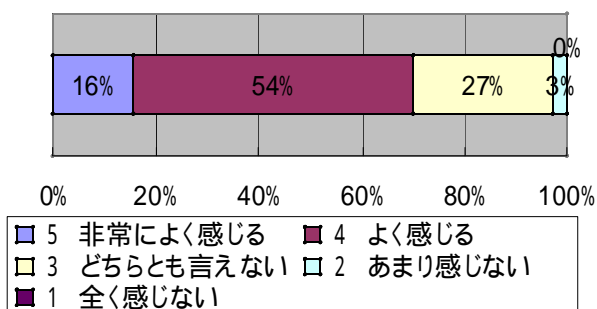
班、学級、委員会等の集団で活動する際、リーダーシップを採る児童が増えた。



きちんとあいさつができる児童が増加した。



児童が農業体験等を行ったことで、「食」の大切さが理解された。



いじめ問題や不登校問題の改善に効果が見られた。

